

令和 7 年度

大和郡山市教育行政に関する点検評価 報告書

(令和 6 年度対象)

令和 7 年 1 2 月

大和郡山市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号） 第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度に大和郡山市教育委員会が実施した教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和 7 年 12 月 4 日

大和郡山市教育委員会
教育長 松原 義文

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目	次	頁
<点検・評価の概要>		1
1	点検・評価の対象	1
2	点検・評価の方法	1
3	点検・評価の審議経過	2
	大和郡山市教育行政に関する点検評価実施要綱	3
<大和郡山市教育委員会の運営・活動状況>		4
1	教育委員会委員の状況	4
2	教育委員会の開催状況	4
3	教育委員会での審議状況	4
4	令和6年度 教育委員会審議案件等一覧	
	（1）教育委員会案件（専決事項）	5
	（2）教育委員会審議案件（議事事項）	5
	（3）協議事項	6
	（4）報告事項	6
	（5）その他	7
<「大和郡山市第4次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検評価（14施策）>		8
●協働のまち		
	○ コミュニティ活動の推進	9
●子育て・教育		
	○ 子育て支援体制の充実	11
	○ 子どもの健康づくりの充実	13
	○ 学校教育の充実	15
	○ 幼児教育の充実	23

	頁
○ 青少年の活動機会の充実	25
○ 子どもの健全育成体制の充実	29
○ 特別支援教育の充実	31
○ 食育の推進	33
○ 子どもの安全の確保	35
 ●健康・福祉・生きがいづくり	
○ 芸術文化活動の促進	37
○ 生涯学習の充実	39
○ 図書館サービスの充実	43
○ 人権文化の啓発	45

＜点検・評価の概要＞

1 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市の「大和郡山市第4次総合計画」に基づいて策定している54の施策体系のうちから「教育関連施策」のみを抽出し、次に掲げる事務事業・内容についてを点検・評価の対象としました。

点検・評価にあたっての対象年度は、令和6年度としました。

（1）大和郡山市教育委員会の運営・活動状況

（2）「大和郡山市第4次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検・評価
(14施策)

2 点検・評価の方法

まず、教育委員会の運営・活動状況及び施策体系ごとの事務事業（14施策）等を取りまとめ、実施状況及び実績を明らかにし、今後の課題等を示すため自己評価を行いました。

その後、点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が委嘱した大和郡山市教育行政点検評価委員（教育に関する学識経験を有する者2名）に、ご意見、ご助言をいただきました。大和郡山市教育行政点検評価委員は次のとおりです。

【学識経験者】

(敬称略)

氏名	職業
恒岡宗司	元奈良学園大学特別客員教授
石川泰弘	獣医師

3 点検・評価の審議経過

- ・令和7年7月30日（水）

教育委員会関係部署へ令和6年度大和郡山市教育行政点検評価シートの作成依頼

- ・令和7年8月29日（金）

教育委員会関係部署により、大和郡山市教育行政点検評価シートの素案を作成

- ・令和7年10月7日（火）

大和郡山市教育行政点検評価 第1回検討会議を開催し、外部評価委員2名の知見を活用し、点検・評価を実施

- ・令和7年10月14日（火）

外部評価を受けて、教育委員会関係部署により教育行政点検評価シートに加筆・修正

- ・令和7年10月28日（火）

大和郡山市教育行政点検評価 第2回検討会議を開催し、外部評価委員2名を交え報告書を作成

- ・令和7年11月26日（水）

11月定例教育委員会において、「令和7年度 大和郡山市教育行政に関する点検評価 報告書（令和6年度対象）」を審議し、議決

大和郡山市教育行政に関する点検評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、大和郡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び年度)

第2条 点検及び評価の対象は、法第21条各号に掲げる教育委員会の職務権限に属する事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年度1回、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(点検及び評価)

第3条 教育委員会は、教育行政上の施策及び事業の進捗状況を総括し、今後の課題の把握及び方針等の決定に資するため、法第26条第1項の規定に基づき、前条に掲げる事務等の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものとする。

2 点検及び評価に資するため、教育委員会事務局は、前条に規定する事項について必要な資料を整理する。

3 教育委員会は、点検及び評価において客観性を確保するため大和郡市教育行政点検評価委員（以下「点検評価委員」という。）を置き、点検及び評価を行う際には、法第26条第2項の規定に基づきその意見を聴取して、その知見の活用を図るものとする。

(点検評価委員の定数及び任期)

第4条 点検評価委員の定数は2名とし、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。

2 点検評価委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 点検評価委員が欠けたときは、その都度、教育委員会が補欠の点検評価委員を選任する。この場合において、当該点検評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(市議会への報告等)

第5条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、大和郡山市議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

＜大和郡山市教育委員会の運営・活動状況＞

1 教育委員会委員の状況

(令和7年3月31日現在)

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	谷垣 康	R4.9.1	R7.8.31
委員（教育長職務代理者）	岩田 淳尚	R5.12.11	R9.12.10
委員	菊岡 洋之	R3.12.21	R7.12.20
委員	松山 末子	R5.12.27	R9.12.26
委員	中川 知里	R6.12.10	R10.12.9

2 教育委員会の開催状況・・・令和6年度は総計で13回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会・・・ 10回
- (2) 教育委員会協議会・・・ 2回
- (3) 教育委員会臨時会・・・ 1回

3 教育委員会での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「大和郡山市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第1条及び第2条の規定に基づき、令和6年度は総計で29件（うち専決事項3件）について審議し議決しました。

同規則 第1号案件（教育に関する一般方針を定める） 3件

同規則 第5号案件（県費負担教職員の人事に関すること） 2件

同規則 第7号案件（市職員の人事に関すること） 3件

同規則 第9号案件（教育委員会規則の制定及び改廃） 7件

同規則 第10号案件（教育予算その他議会の議決を経るべき議案の意見申出） 7件

同規則 第11号案件（条例等に定めのある委員の委嘱） 4件

同規則 第17号案件（事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関すること） 2件

その他 1件

4 令和6年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)教育委員会案件(専決事項)

開催月	番号	件 名	提出日
4月定例	1	市職員人事について	4月18日
6月定例	1	青少年センター運営委員・指導委員の委嘱について	6月27日
	2	大和郡山市教育支援委員の委嘱について	

(2)教育委員会審議案件(議事事項)

開催月	番号	件 名	提案理由	提出日
5月定例	1	令和6年度一般会計補正予算について	令和6年度一般会計補正予算を要求するもの	5月16日
6月定例	1	郡山南中学校トイレ全面改修工事請負契約について	郡山南中学校トイレ全面改修工事請負契約をするもの	6月27日
	2	片桐中学校トイレ全面改修工事請負契約について	片桐中学校トイレ全面改修工事請負契約をするもの	
	3	社会教育委員の委嘱について	社会教育委員を委嘱するもの	
	4	公民館運営審議会委員の委嘱について	大和郡山市公民館運営審議会委員を委嘱するもの	
7月定例	1	大和郡山市立幼稚園規則の一部改正について	大和郡山市立幼稚園規則の一部を改正するもの	7月18日
	2	大和郡山市教育行政点検評価委員の委嘱について	大和郡山市教育行政点検評価委員を委嘱するもの	
8月定例	1	令和6年度大和郡山市教科用図書採択について	大和郡山市教科用図書を採択するもの	8月22日
	2	令和6年度一般会計補正予算について	令和6年度一般会計補正予算を要求するもの	
	3	教育長職務代理者の指名について	令和6年9月1日から令和7年8月31日まで	
9月定例	1	10月1日付市職員人事異動について	10月1日付市職員人事異動について	9月25日
	2	大和郡山市立文化会館の管理運営に関する規則の一部改正について	大和郡山市立文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正するもの	
11月定例	1	令和6年度大和郡山市教育行政に関する点検評価報告書について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、大和郡山市教育行政に関する点検評価の結果を報告するもの	11月21日
12月定例	1	令和7年4月教職員人事異動方針について	令和7年4月教職員人事異動方針を策定するもの	12月18日
2月定例	1	令和7年度教育行政方針について	令和7年度教育行政方針を策定するもの	2月19日
	2	令和7年度学校教育の基本方針について	令和7年度学校教育の基本方針を策定するもの	
	3	大和郡山市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部改正について	大和郡山市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正するもの	
	4	大和郡山市立学校運営協議会規則の一部改正について	大和郡山市立学校運営協議会規則の一部を改正するもの	
	5	大和郡山市立幼稚園規則の一部改正について	大和郡山市立幼稚園規則の一部を改正するもの	
	6	大和郡山市立小学校、中学校及び幼稚園の設置に関する条例の一部改正について	大和郡山市立小学校、中学校及び幼稚園の設置に関する条例の一部を改正するもの	
	7	令和7年度教育費予算について	令和7年度教育費予算を要求するもの	
	8	令和6年度一般会計補正予算について	令和6年度一般会計補正予算を要求するもの	

開催月	番号	件名	提案理由	提出日
3月臨時	1	令和7年4月教職員人事について	令和7年4月教職員人事について	3月12日
3月定例	1	令和7年4月1日付市職員人事異動について	令和7年4月1日付市職員人事異動について	3月25日
	2	大和郡山市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例附則第1項の規則で定める日を定める規則について	大和郡山市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例附則第1項の規則で定める日を定める規則を制定するもの	
	3	大和郡山市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について	大和郡山市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正するもの	

(3)協議事項

開催月	番号	件名	提出日
4月定例	1	学校訪問について	4月18日
5月定例	1	中学校教科用図書について	5月16日

(4)報告事項

開催月	番号	件名	提出日
4月定例	1	令和6年度学校給食カレンダーについて	4月18日
	2	令和6年度学校給食費の徴収すべき額を定める基準の制定について	
5月定例	1	令和7年度幼稚園児募集について	5月16日
	2	各種教員研修会の実施計画について	
	3	大和郡山市学校教育指導委員について	
	4	教育委員会電子メール配信システム運用管理要綱の一部改正について	
	5	令和6年度学校給食食物アレルギー対応人数について	
6月定例	1	大和郡山市学校規模適正化等審議会委員の委嘱について	6月27日
	2	第22回大和郡山市幼稚園・保育園・認定こども園カブラ親子フェスタについて	
	3	式の期日について	
	4	地域クラブ生徒募集について	
	5	大和郡山市校内支援センター設置要綱について	
	6	「子どもの学び」アイデアサポート事業について	
7月定例	1	市指定研究発表校園について	7月18日
	2	大和郡山市いじめ問題対策連絡協議会について	
	3	令和6年度各公民館夏期一日主催講座について	
9月定例	1	大和郡山市立幼稚園入園受付状況について	9月25日
	2	運動会・体育大会日程について	
	3	令和6年度各公民館後期主催講座・正月講座について	

開催月	番号	件 名	提出日
10月定例	1	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について	10月17日
11月定例	1	大和郡山市立幼稚園入園受付人数(11/1現在)について	11月21日
2月定例	1	令和7年4月教職員人事調査の概要について	2月19日
	2	大和郡山市立学校文書取扱要綱の一部改正について	
	3	大和郡山市学校運営協議会実施要綱の一部改正について	

(5)その他

開催月	番号	件 名	提出日
4月定例	1	「大和郡山市立学校における働き方改革のための業務改善方針 令和5年度改定」について	4月18日
	2	令和6年度学校給食年間指導計画について	
5月定例	1	令和5年度図書館利用状況について	5月16日
6月定例	1	「安全を誓う日」について	6月27日
8月定例	1	図書館年報について	8月22日
9月定例	1	令和6年度第71回大和郡山市芸術祭について	9月25日
10月定例	1	第49回親子まつりについて	10月17日
	2	第32回女のまつりについて	
	3	金魚旅について	
12月定例	1	「二十歳のつどい」について	12月18日
1月定例	1	令和6年度小中学校卒業式について	1月15日
	2	第19回記憶力大会について	

＜「大和郡山市第4次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検評価＞ (14施策)

● 凡　　例

- 「大和郡山市第4次総合計画」の 54 施策体系から教育関連施策のみを抽出し 14 施策について点検評価を実施した。
- 教育行政「点検・評価」シートは、1 施策について、見開き 2 ページを原則とした。
- 教育行政「点検・評価」シートの担当課が複数に亘る場合についても、1 施策ごとに分類し、内容を記載した。
- 教育行政「点検・評価」シートごとに、事業の各担当課が次の内容で記載した。
 1. 第4次総合計画（後期基本計画 令和3年～7年度）における位置づけを掲載した。
 2. 前年度（令和6年度）の主な取組みとして、事業概要と実績を掲載した。
 3. 評価および今後の課題等として、自己評価を行い、今後の課題等を掲載した。
(参考) 自己評価 A 当初計画を上回って達成できた
B 概ね当初計画どおり達成できた
C 当初計画を下回った
 4. 外部評価（施策展開上の留意点）として、個別の対象事業に対し学識経験者から意見・助言等をいただき、最後に掲載した。
- 「大和郡山市第4次総合計画」の詳細については、大和郡山市のホームページ (<http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp>) を参考にされたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	1.協働のまち	▼
施策	02.コミュニティ活動の推進	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
親子まつり事業 (生涯学習課)	親と子が秋空のもとに集い、健全なレクリエーションを通して、健康的・文化的な人間性を養い、市民相互の連帯感を深めることで、市民の手による地域づくり・ふるさとづくりの一助に資することを目的として、毎年11月3日の祝日に開催	<ul style="list-style-type: none"> ・第49回親子まつり <p>日程:令和6年11月3日(文化の日)</p> <p>主催:親子まつり運営委員会及び実行委員会</p> <p>場所:郡山城跡公園</p> <p>テーマを「ゆうえんち～夢・わくわく 金魚・わくわく～」と銘打ち、メインイベント・模擬店等 各コーナーでのイベントを企画、実施した。</p> <p>市制70周年記念事業“金魚旅”を行い、親子まつり内にて到着式を実施した。</p> <p>日程:令和6年10月23日(水)～令和6年11月3日(日)</p>
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	<p>地域の核となって子どもたちをリードできるジュニアリーダーや青少年リーダーを育成するため、各種リーダー研修を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初級ジュニアリーダー研修 参加対象 小学5・6年生 ・上級ジュニアリーダー研修 参加対象 中学生 ・シニアリーダー研修 参加対象 高校生・大学生 	<ul style="list-style-type: none"> ・初級ジュニアリーダー研修 <p>日程1:令和6年8月16日・17日(12人参加)</p> <p>日程2:令和7年3月8日・9日(15人参加)</p> <p>場 所: 里山の駅「風とんぼ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上級ジュニアリーダー研修 <p>日程1: 令和6年8月23日～25日(9人参加)</p> <p>日程2: 令和7年3月22日・23日(11人参加)</p> <p>場 所: 国立曾爾青少年自然の家</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアリーダー研修 <p>日程: 令和6年8月10日・11日(8人参加)</p> <p>場所: 奈良県立野外活動センター</p>

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
親子まつり事業 (生涯学習課)	B	新型コロナウィルス感染症により中止となった期間があり、従来どおりの事業運営やそのノウハウ継承が充分できていない状況にある。また、出店団体が高齢化等の理由により減少傾向にある。今後は運営スタッフ間及び事務局スタッフとの情報共有を一層図り、親子まつりが更に活気づくように知恵を絞っていきたい。
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	B	現状、少子化や社会変化に伴う青少年の趣味嗜好の多様化等により、当研修会への参加者が減少傾向にある。一方で、参加した研修生からは、学業・部活動等多忙ではあるが、当研修会に参加することも学生生活の一部としてとらえることで、研修生・講師ともに楽しみながら多くのことを学べると評価を得ている。未来の地方・地域の活性化の核となる人材(シニアリーダー)の育成・確保に引き続き努めたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

親子まつり事業 (生涯学習課)	約半世紀の歴史と実績があるので、市民への認知度が高い事業と推察される。市民参加の行事であるので、当日の様子や事前準備等を紹介するなど、参加したいと思ってもらえるような広報活動を工夫されたい。また、その広報を活用し、認知度をより高め、今まで関心がなかった人も訪れたくなるような工夫も検討されたい。
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	成果を互いに確認し、経験を活かせる場が計画的に設けられているということは、地域の未来の核となる担い手として育てるという意味で、意義のある事業である。参加者が少しでも増えるように、研修会に参加した者のやりがいや成就感などの自己評価も含めた広報を検討されたい。

令和6年度実施施策の評価

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育
施策	01.子育て支援体制の充実

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み									
	事 業 概 要	実 績								
子どものための教育保育給付事業 (教育総務課)	市内に住所を有する満3歳から5歳までの、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園児の保育料を該当園に直接給付する。	<ul style="list-style-type: none"> 施設型給付費対象者 2人 (令和7年3月1日現在) 								
子育てのための施設等利用費給付事業 (教育総務課)	国立幼稚園・未移行私立幼稚園を利用する満3歳から5歳までの全ての子どもたちに、月額それぞれ8,700円、25,700円(預かり保育料は月額11,300円)を上限に、その利用費を給付する。	<ul style="list-style-type: none"> 新1号認定(基本の保育料のみ無償化の対象) 10人 新2号認定(預かり保育料も無償化の対象) 6人 (令和7年3月1日現在) 								
就学援助事業 (学校教育課)	市立小中学校に在学し、経済的に困っている児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助認定者数 小学校897人、中学校482人 								
特別支援教育就学奨励費支給事業 (学校教育課)	市立小中学校に在学し、特別支援学級に在籍あるいはことばの教室へ通級する児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育就学奨励費認定者数 小学校91人、中学校29人 ことばの教室への通級対象認定者数 小学校 5人 								
放課後子ども教室 (生涯学習課)	全ての小学生を対象として、安全・安心な子どもの放課後の活動拠点(居場所)をつくり、地域の方々の豊富な経験や知識を、子どもたちのために発揮いただくことで、様々なプログラムによる「人間力」を養う。さらに、地域住民が学校を拠点としてつながることにより、地域の教育力を向上させる。	<p>市内11小学校中10校で教室を開設 1校あたり週1・2日(年間22～29日) 平日の放課後に実施</p> <table> <tr> <td>登録児童数</td> <td>259人</td> </tr> <tr> <td>指導者数</td> <td>87人</td> </tr> <tr> <td>延べ日数</td> <td>263日</td> </tr> <tr> <td>延べ参加児童数</td> <td>5,247人</td> </tr> </table>	登録児童数	259人	指導者数	87人	延べ日数	263日	延べ参加児童数	5,247人
登録児童数	259人									
指導者数	87人									
延べ日数	263日									
延べ参加児童数	5,247人									

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
子どものための教育保育給付事業 (教育総務課)	B	市内に対象園がなく、他市施設へ通園する園児は少数であるが一定数いる。今後においても他市施設に通園する市内在住園児の把握を怠らず、7月の副食費の支給確認処理を含め適正な給付に取組んでいただきたい。
子育てのための施設等利用費給付事業 (教育総務課)	B	対象園の一部が他部局の管轄に移行したため、対象者が大きく減少した。利用料は園の請求により毎月支出し、預かり保育料は利用日数や金額に応じて上限額までを後日請求により償還払いを実施する。償還払いについては、2年間請求が有効であるが、請求漏れがないよう幼稚園やホームページにて周知を心がけたい。また、年度途中の転入・転出に伴う処理については他市町村と連携を図り、途切れることがないように対応したい。
就学援助事業 (学校教育課)	A	令和6年度も認定基準は生活保護基準の1.4倍としており、他市に比べて高い水準を維持し、就学費用が不足する多くの家庭を援助してきた。認定者の割合は全児童生徒数の25%前後であり、事業の周知徹底が適切に行われていると考えている。今後も引き続き広く援助していただきたい。 なお、平成29年度からは、新入学学用品費に係る援助額の支給を入学月の前月の3月に前倒しし、市民のニーズに適した支給を行ってきた。 今後は、価格高騰が続く修学旅行費の援助費に対する増額対応が求められている。
特別支援教育就学奨励費支給事業 (学校教育課)	A	令和6年度も認定基準は生活保護基準の2.5倍としており、教育の機会均等の趣旨に則り、特別支援学級に在籍している児童生徒及びことばの教室に通級する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することで、特別支援教育の充実を図ることに努めた。コロナ禍においては急激な社会情勢の変化が起ったことから、本事業の丁寧な説明を行ってきたが、今後も周知徹底を図ることで適切な支給に努めたい。
放課後子ども教室 (生涯学習課)	B	令和5年度と比較し、児童の参加延人数は増加し、登録ボランティアスタッフ数も増加している。しかし、新型コロナウイルス感染症に伴う未実施期間によるボランティアスタッフの減少、新たなボランティアスタッフの確保と旧スタッフからの引き継ぎが依然課題として残っている。新たなボランティアスタッフを広報誌にて募集し、スタッフ自身のモチベーション向上のため、県主催の会議、研修等を活用する等、効率的な教室運営を目指していただきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

子どものための教育保育給付事業 (教育総務課)	少子化傾向が続く現況を踏まえ、子どものための施策として今後も取組んではほしい。また、処理漏れがないよう努めてほしい。
子育てのための施設等利用費給付事業 (教育総務課)	市として部局・市町村間等、横の連携を図りながら、遗漏がないように継続して事業に取組んでほしい。
就学援助事業 (学校教育課)	他市に比べて高い水準を維持し続けていることは評価できる。今後も社会の変化が見込まれるが、継続して取組まれたい。
特別支援教育就学奨励費支給事業 (学校教育課)	各家庭の経済的基盤を支援することは、教育の支援につながると考える。本事業を今後も継続して、維持・発展されたい。
放課後子ども教室 (生涯学習課)	スタッフの量的な問題・質的諸課題について解決する姿勢は評価に値する。子どもを核に地域・保護者・ボランティアスタッフとの相互の効果的な連携が実現すればさらに放課後子ども教室が充実すると考える。登録児童数の割合、指導者数、開設時間・日数といった指標にとらわれることなく、有意義性を重視した事業として継続していただきたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育
施策	04.子どもの健康づくりの充実

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み																			
	事業概要	実績																		
園児児童生徒保健事業 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・園児児童生徒健康診断 ・就学時健康診断、入園前健康診断 ・歯科衛生講習会(歯みがき講習会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・内科検診、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診、尿検査、心臓検診等 対象園児児童生徒数 5,702人 ・内科、歯科、視力、聴力等7項目 就学時 557人、入園前 79人 ・毎年年間3～4園で実施(3年間で全園) 歯科衛生講習会は片桐西幼、郡山西幼、矢田南幼で実施 																		
教職員健診事業 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般検診 ・婦人科検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・内科、身体測定、血液、尿、心臓検診等 受診者数 399人(総合判定受診者数) ・乳がん検診 受診者 34人 ・子宮がん検診 受診者 43人 ・大腸がん検診 受診者 98人 																		
就学援助事業 (学校教育課)	就学援助費の支給対象となる児童生徒に対し、学校保健安全法施行令で定められた疾病を学校検診で指摘された場合に、医療券を発行し医療費を実費援助するとともに、学校給食費の実費援助を行う。	<table> <tbody> <tr> <td>・医科</td> <td>13件</td> <td>45,510円</td> </tr> <tr> <td>・歯科</td> <td>54件</td> <td>511,008円</td> </tr> <tr> <td>・調剤</td> <td>13件</td> <td>23,190円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80件</td> <td>579,708円</td> </tr> <tr> <td>小学校給食費</td> <td></td> <td>41,320,362円</td> </tr> <tr> <td>中学校給食費</td> <td></td> <td>22,920,900円</td> </tr> </tbody> </table>	・医科	13件	45,510円	・歯科	54件	511,008円	・調剤	13件	23,190円	合計	80件	579,708円	小学校給食費		41,320,362円	中学校給食費		22,920,900円
・医科	13件	45,510円																		
・歯科	54件	511,008円																		
・調剤	13件	23,190円																		
合計	80件	579,708円																		
小学校給食費		41,320,362円																		
中学校給食費		22,920,900円																		

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
園児児童生徒保健事業 (学校教育課)	A	健康診断については、学校保健安全法に基づく全ての項目について実施した。また、各校園の環境衛生検査を新たに委託事業とするなど、より適切な実施に尽力した。心臓検診については、コロナ禍で中断されていた二次検診を5年ぶりに保健センターで実施するなど、本来の検診を実施することができた。 熱中症対策では、経口補水液や熱中症計を各園・学校へ配付し、また校園長を通して注意喚起を行うなど予防対策に努めた。また、事案発生時の対処も適切に行えたため、今後も各種保健事業の着実な取組みを進めていきたい。
教職員健診事業 (学校教育課)	A	教職員の健康は、円滑な学校運営に加え、在籍する園児児童生徒に対し、より質の高い教育を提供することにつながると考えられることから、その重要性について周知を図り、より一層の受診啓発に努めたい。コロナ禍を経て、業務が複雑多様化される中、メンタルヘルスの不調を訴える教職員も増えている。こうした状況を改善するため、ストレスチェック制度の更なる周知や長時間勤務者に対する管理職による聴き取り、医師への受診の推奨を行い、メンタルヘルス不調の未然防止にかかる取組みに努めたい。
就学援助事業 (学校教育課)	A	就学援助認定基準は、令和6年度も生活保護基準の1.4倍で認定しており、他市に比べて高い水準を維持している。児童生徒数が減少する中、全体の認定者数は減少しているが、コロナ禍以後は常に25%以上の受給率となっていることから、更なる周知徹底に努めることで、より手厚い援助を行いたい。 なお、令和6年8月診療分から子ども医療費制度が変更され、保護者の窓口負担額の軽減が図られたことから、医療券による保険診療分(3割負担)の「医療費助成」から、窓口負担額(500円/月)の医療費助成の形に代えて継続していきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

園児児童生徒保健事業 (学校教育課)	保健事業は学校や園での生活を健康かつ安全に送る基盤となるだけに、その価値を教職員や保護者と共有することが大事だと考える。今回は新しい内容にも対応しながら進めており、今後も継続されたい。また、増え続ける不登校児童生徒に対する健診は未実施のケースが多いため、行政としての手の差し伸べ方について、今後検討されたい。
教職員健診事業 (学校教育課)	コロナ禍以降は教職員の業務が多様化しており、心身をケアする必要がある。働き方改革が進む一方で、教員のなり手不足の現状もあり、安心して教育に携わることができる環境を守る重要な事業であると考える。今後も受診率を高めて適切な対応がなされるよう、心身の不調の未然防止の取組みを続けられたい。
就学援助事業 (学校教育課)	子ども医療費の制度が変更されたが、子どもの健康保持に直接関わる重要な制度であるため、引き続き尽力されたい。

令和6年度実施施策の評価

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	05.学校教育の充実	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
小学校施設維持管理事業 (教育総務課)	小学校施設の維持管理 (水道・電気等修理、体育館軒天修繕)	体育館軒天修繕(矢田小) 体育館雨樋修繕(矢田小) 運動場芝生及び土壤改良(治道小) 浄化槽プロア修繕(治道小・矢田南小) 校舎バリアフリートイレ改修(片桐西小)
中学校施設維持管理事業 (教育総務課)	中学校施設の維持管理 (水道・電気等修理、屋上防水修理)	電話機器交換修理(郡山南中) 揚水ポンプ改修(郡山中) 体育館床改修(片桐中・郡山南中) 校舎屋上防水修理(郡山中・郡山南中)
小学校施設改修事業 (教育総務課)	施設改修事業	廊下改修設計(郡山南小)
中学校トイレ全面改修事業 (教育総務課)	中学校トイレ全面改修事業	トイレ改修工事(2期工事:郡山中・郡山西中・郡山東中 / 1期工事:郡山南中・片桐中)
中学校エレベーター設置事業 (教育総務課)	中学校エレベーター設置事業	エレベーター設置工事(郡山中)

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
小学校施設維持管理事業 (教育総務課)	B	令和6年度は、矢田小の体育館の軒天、雨樋の改修や治道小の運動場の芝生補修を行った。また、水道・電気関連の設備で老朽化した部分の改修を行った学校もある。今後も早期の大規模改修が困難な中、限られた予算を有効に活用し、緊急性・安全性を踏まえ優先順位をつけながら施設の維持・管理に取組んでいきたい。
中学校施設維持管理事業 (教育総務課)	B	令和6年度は、郡山南中の電話機交換修理や郡山中の揚水ポンプ改修等を行った。また中学校の体育館の床の全面塗装補修を行った。小学校同様、今後も早期の大規模改修が困難な中、限られた予算を有効に活用し、緊急性・安全性を踏まえ優先順位をつけながら施設の維持・管理に取組んでいきたい。
小学校施設改修事業 (教育総務課)	B	令和6年度は、郡山南小の廊下改修工事の設計について、設計内容の見直しを行い、学校との協議の上、新たな2か年計画の設計を行った。次年度に向けて予算確保に努めつつ、限られた予算を有効に活用し、緊急性・安全性を踏まえ優先順位をつけながら取組んでいきたい。
中学校トイレ全面改修事業 (教育総務課)	A	令和6年度は、郡山中、郡山西中、郡山東中の2期工事と、片桐中、郡山南中の1期工事を実施した。郡山中、郡山西中、郡山東中は工事完了し供用開始を行っている。また、郡山南中、片桐中については、同年度6月から1期目を着工しているが、令和7年度中の工事完了予定のため、引き続き安全に配慮しながら、取組んでいきたい。
中学校エレベーター設置事業 (教育総務課)	A	令和6年度は、郡山中のエレベーター設置について、学校現場の現状や意見を反映させながら、建築工事を行った。近年は、建設業界も働き方改革が推進されており、これまでよりも現場の人員の確保が困難になったが、各関係機関と事前調整及び協議を行い、工事を完了することができた。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

小学校施設維持管理事業 (教育総務課)	予定されているものを修理していくのは良いが、予期せぬ修繕が多いと思うので、そのような場合は優先順位をつけながら、限られた予算の中で引き続き取組んでほしい。また、子どもの安全と教育活動に支障が出ないことが重要であると認識し、限られた予算の有効活用に引き続き取組んでほしい。
中学校施設維持管理事業 (教育総務課)	費用対効果と予算の有効活用と配分を考慮しながら、事業に取組んでいることは評価できる。施設の維持管理は中々見えにくい事業と思われるがちであるが、大切な行政の仕事と考えるので、引き続き優先順位をつけながら取組んでほしい。
小学校施設改修事業 (教育総務課)	改修は改良・改善につながるもので、学校で生活する子どもや教職員の声を十分に聞きながら、安全性を踏まえ引き続き取組んでほしい。
中学校トイレ全面改修事業 (教育総務課)	市内中学校のトイレが全面改修されることは喜ばしいことであり、生徒の学校生活の満足度も高まるに推察される。避難場所という観点からも、安全性を踏まえながら引き続き取組んでほしい。
中学校エレベーター設置事業 (教育総務課)	行政と工事関係者の努力と工夫により課題解決を図れたということで、十分評価できる。今後の学校での安全かつ円滑な運用面でも十分配慮されるよう、行政として指導してほしい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	05.学校教育の充実	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
ICT環境整備事業 (教育総務課)	1人1台のタブレット端末と、通信ネットワーク環境を整備し、多様な子どもたちの資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するとともに、教員の働き方改革と教育の質の向上を図るため、校務DXを進める。	各種ICT機器について、不具合等に対する修理等の対応や年度末学校教室配置の変更に伴う移設・整備を行った。
学校規模適正化等審議会 (教育総務課)	学校の児童生徒数の減少による小規模化に伴う教育上・学校運営上の様々な課題が指摘される中、「児童生徒の教育環境の向上」を第一として、学校の適正な規模や配置等について調査審議をするため、本審議会を設置する。	令和6年度は、審議会の開催実績はなかった。学校規模の適正化については、義務教育学校・小中一貫校の制度など、今後も慎重に調査研究を進める。
小学校と公民館クラブとの交流事業～「治道元気プログラム」・「元気・笑顔・へいわっしょいコミュニティ」・「昭和地区公民館交流事業」 (治道地区公民館・平和地区公民館・昭和地区公民館)	公民館クラブ員と地域の子どもたちが触れ合い、クラブ員が培われた技能を教えたり発表したりすることで、世代間の交流を図る。また、子どもたちが学校での学習以外の体験を通じて様々な知恵を身につける。	治道地区公民館 全学年:コーラス体験 中止 6年生:三味線体験 実施 5年生:陶芸体験 実施 平和地区公民館 1・2年生:書道クラブ 寺子屋教室 実施 4年生:書道クラブ 出前事業 実施 6年生:水彩画クラブ 中止 昭和地区公民館 幼稚園:ハーモニカ演奏会 実施 幼稚園:誕生会でフラダンス 実施

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
ICT環境整備事業 (教育総務課)	B	各種ICT環境の保守、整備を適切に行い、円滑なICT教育の提供を行うことができた。 今後は令和元年度からのGIGAスクール構想第1期において整備した各種ICT機器の保守・更新を実施し、より安定した通信環境を確保することで、質の高い教育を提供できるようにしたい。
学校規模適正化等審議会 (教育総務課)	B	小学校では、すべての学年が35人学級となったこと、1人1台のタブレット端末の整備、ICT環境が急速に進展したことなど、数年前と学校を取り巻く環境が少しづつ変化してきている。今後の児童生徒数の推移を見守りつつ、学校規模の適正化については、義務教育学校・小中一貫校などの研究を含め、今後も慎重に調査を進めていく。
小学校と公民館クラブとの交流事業～「治道元気プログラム」・「元気・笑顔・へいわっしょいコミュニティ」・「昭和地区公民館交流事業」 (治道地区公民館・平和地区公民館・昭和地区公民館)	B	コロナ禍を経て、公民館クラブと地域の子どもたちの交流を再開できたことにより、世代を超えた生涯学習の場として地域教育力の向上とともに、地域コミュニティの活性化が図れた。今後も学校と公民館が協働できる取組みを模索し、交流の継続及び拡大に努めたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

ICT環境整備事業 (教育総務課)	円滑なICT教育を提供できたことは評価できる。他府県に遅れをとらないような質の高い教育を提供してほしい。学習におけるICT環境の変化は著しく、ベースとなる機器の保守・更新は計画的に進めていき、学校現場との連携を十分に図ってほしい。
学校規模適正化等審議会 (教育総務課)	総論と各論に大きな差があることを意識しながら、子どもの数の減少の流れを止められない中で、拙速に答えを求めることがなく、十分な合意形成を図りながら慎重に進めてほしい。
小学校と公民館クラブとの交流事業～「治道元気プログラム」・「元気・笑顔・へいわっしょいコミュニティ」・「昭和地区公民館交流事業」 (治道地区公民館・平和地区公民館・昭和地区公民館)	学校と公民館クラブの交流は、高齢世代と子ども世代の双方に学びがあり、有意義なものと考えられる。子どもの減少や学校のカリキュラムの多忙化、公民館クラブの構成員の高齢化など、交流の機会が限られる中で、世代間をつなぐ本事業を継続、発展させていくことができれば、地域の活性化が期待できる。現状の1つの学年、1つのクラブで交流するという形が、双方にとって動きやすい形であることから、小規模単位での交流という形を維持しつつ、3地区公民館以外へと活動を広げていくことが今後の課題と考えられる。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	05.学校教育の充実	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
小学生サミット実施事業 (学校教育課)	学校生活の改善点又は大和郡山市の振興について、市内各校の代表児童が市長、教育長へプレゼンを行う。	令和6年度は市制70周年記念事業として、本市からの24人の児童に加え、甲府市からも24人の児童を招待し、「大和郡山市・甲府市のみりょくを伝え合おう！」のテーマで、各市の歴史・行事・特産品などのプレゼンを実施した。 日程:令和6年8月19日(月) 場所:DMG MORI やまと郡山城ホール レセプションホール
外国語指導助手派遣事業 (学校教育課)	外国語教育を充実し、地域における国際交流の推進を図る。	各中学校区ごとに派遣委託のALT5人を配置し、中学校における授業のほか、小学校・幼稚園等にも派遣を実施した。
巡回相談員派遣事業 (学校教育課)	巡回相談員により、小中学校の抱える問題への相談や課題解決にあたる。	教育委員会に巡回相談員1人を配置
「子どもの学び」アイデアサポート事業 (学校教育課)	市内の幼稚園・小中学校を対象に、子どもの「学びと豊かな心」を育成するため、学校園独自の取組みを各校園から募集し、審査の上補助金を交付する。	幼稚園2園、小学校4校、中学校1校で実施
GIGAスクール構想事業 (学校教育課)	子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を図る。	ICT支援員2人を配置

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
小学生サミット実施事業 (学校教育課)	A	令和6年度の小学生サミットでは、「大和郡山市・甲府市のみりょくを伝え合おう！」をテーマに掲げ、児童自身が調べてスライド等を作成し、各市15分程度でプレゼンを行った。これは、自分たちの街への愛着を育む一方で相手の街との違いを知り、相互理解につながるものであった。 今後の課題としては、2点挙げられる。 1点目は子どもたちの興味を惹きつけ、具体的な行動につながるようなテーマ設定、2点目はサミットで発表された意見がイベントで終わらない「実現可能性」である。学校・家庭・地域と行政で、子どもたちから出されたアイデアを実際に取り入れる仕組みづくりを継続して進めていきたい。
外国語指導助手派遣事業 (学校教育課)	B	令和5年度に引き続き、ALTを活用したコミュニケーション能力育成の取組みを行った。各中学校区でのALTの拠点校配置を活用し、効果的な言語活動やパフォーマンステスト、交流授業等を行い、今後も実践的なコミュニケーション能力の向上と多文化理解の推進を図っていきたい。
巡回相談員派遣事業 (学校教育課)	B	本市独自の取組みとして、経験豊かな教員経験者を巡回相談員として配置し、機動的・直接的な学校への助言や支援を行い、各学校が抱える困難な課題の早期解決に努めた。今後も引き続き、充実した相談体制を築くための予算確保に努めていきたい。
「子どもの学び」アイデアサポート事業 (学校教育課)	B	本市独自の取組みとして、学校園における子どもの多様な「学びと豊かな心」を推進するため、学校園独自の取組みに対して補助金を交付している。令和6年度は幼稚園2園・小学校4校・中学校1校の応募があり、申請校園すべてに対して補助を行った。具体的には、①地区の再発見につながる双六づくり、②通級指導教室における新しい取組み、③校内教育支援センターの環境整備など、様々な試みを各校園独自に行つた。今後も学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」につながる取組みを支援していきたい。
GIGAスクール構想事業 (学校教育課)	B	令和2年度にタブレット端末を児童生徒1人1台ずつ整備し、令和3年5月以降はタブレット端末の持ち帰りを行うことで、個々の理解度や進捗状況、適性を把握した学習活動の更なる充実を図ることができた。令和6年度もICT支援員を2人配置し、様々な環境に置かれた児童生徒に対し、それぞれの能力や適性に合わせて個別最適な学びの環境を整備した。今後もタブレット端末を活用した学習活動の取組みを進めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

小学生サミット実施事業 (学校教育課)	今回は記念事業として実施されたが、一定以上の結果が出たことから、類似の事業も積極的に展開すれば子どもたちの自信にもつながると考えられる。今後の課題として、より主体的に子どもたちが参加できるよう、テーマ設定の段階から初期の目的を達成できるような機会を工夫するなど検討し、継続されたい。
外国語指導助手派遣事業 (学校教育課)	現状は英語の指導に限られるが、万博等の開催で多文化理解が進む中、今後はアジア圏の多言語などにも視野を広げることも検討されたい。また、ICT環境が整備される一方で、コミュニケーション能力の育成は対面での会話が非常に重要だという認識をもつ必要がある。今後も予算確保に努めながら、事業を継続推進されたい。
巡回相談員派遣事業 (学校教育課)	相談員が学校に入って、どのような連携を図るのかが本事業の成否につながると考える。お互いの信頼関係を築いていけるよう、行政も中に入りながら適切に本事業を進め、充実した相談体制を築くために、相談員の負担軽減も考慮して予算確保に努められたい。
「子どもの学び」アイデアサポート事業 (学校教育課)	指導体制の工夫が大きく教育環境を変えると考えるため、本事業の期待値は高い。行政が適宜入りこみ、指導主事によるアドバイスや相談をくり返しながら、学校がもつていてる資源の活用を上手く取り入れられるよう努められたい。
GIGAスクール構想事業 (学校教育課)	教員はタブレット端末を介して子どもと向き合っているが、教員がいかに子どもを理解するかが本事業の成果につながると考える。個別最適な学びの環境を具体化するために、その子にとって何が必要なのかを意識しなければ、本事業の本質が理解されない心配がある。子どもとの向き合い方について、今後実践的な研究を進められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	05.学校教育の充実	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
読解力向上プロジェクト実施事業 (学校教育課)	令和4年度に新たに立ち上げた「読解力向上プロジェクト」である。小学校及び中学校において実践している取組みを共有するとともに、教科横断的に読む力・書く力の向上を目指した学習を取り入れるため、読解力向上プロジェクト推進委員会を開催する。	令和5年度に作成した「読み取る力」を鍛えるトレーニングシート『読みトレ』について、各校から報告された児童生徒の反応や指導の実施状況をもとに問題を修正し、改訂版を作成した。
コミュニティ・スクール設置事業 (学校教育課)	コミュニティ・スクールを各校に設置し、学校と地域社会が相互に支援・連携する仕組みを構築し、地域・家庭・学校が一体となり、学校運営や学校教育活動の充実と教育力の向上、「地域の中にある」特色ある学校づくりを推進する。	全小中学校にコミュニティ・スクールを設置(ただし、平和小・治道小・郡山東中は合同で設置)し、「地域の中にある」学校づくりを推進した。
KoDoMo宇宙プロジェクト (学校教育課)	市制70周年記念事業の一つとして、幼稚園、小中学校の子どもたちが「将来の夢」等の想いをこめたメッセージカードを掲げた写真でモザイクアートを制作し、国際宇宙ステーションで宇宙飛行士がお披露目する。 また、中学3年生を対象に、「古事記と宇宙」のテーマで大学教授とミュージシャンによる記念公演も実施する。	宇宙に対する興味関心を高めるため、各校園で宇宙に関する書籍を購入した。 「古事記と宇宙」の記念公演では、宇宙についての講話の後、喜多郎氏による壮大な演奏を鑑賞した。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
読解力向上プロジェクト実施事業 (学校教育課)	B	各校の取組みについて、実施時間や解説の仕方について様々な状況が報告された。市内すべての学校において、より効果的に『読みトレ』を活用するためにも、指導実践の事例や解説の方法を検討し、示していきたい。
コミュニティ・スクール設置事業 (学校教育課)	B	令和6年度は全小中学校にコミュニティ・スクールを設置し、事業を推進した。今後は地域の特色を大切に、校園長会や生涯学習課とも密接に連携し、小中学校16校がそれぞれの実情に応じた「子どもも大人も行きたい」地域とともにある学校づくりを目指す。
KoDoMo宇宙プロジェクト (学校教育課)	A	令和6年度限りの事業であったが、果てしない「宇宙」を身近に感じることができた。また、本市ゆかりの「稗田阿礼」が編纂に多大な功績を残した「古事記」とも関連した公演を実施したことで、これからの中を背負う中学3年生から「古事記の物語と宇宙の物語がつながっていると感じた」「詳しく調べたいと思った」など、それぞれの心に大きく響いた。今後も引き続き、「ふるさと郡山に夢と誇りと自信を持ち 未来を拓き 未来に駆ける 心豊かな 人づくり」を目指していきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

読解力向上プロジェクト実施事業 (学校教育課)	読解力をつけていくことは良いことであり、指導の方向性は非常に大切だと考える。今後、デジタル教科書が広がる中で、必ずしも紙の文字を追っての読解力ばかりでなく、広い意味の読解力とは何かを今後も検討されたい。引き続き各校の実践事例を研究し、良い方向にもっていけるよう、事業の更なる発展を期待する。
コミュニティ・スクール設置事業 (学校教育課)	様々な要因により、地域への帰属意識が希薄化していることを考えると、地域が学校に、或いは学校が地域にどのように関わるのかという視点で双方による相乗効果を期待できる事業であるため、今後の充実を期待したい。そして、自己評価にも書かれている「子どもも大人も行きたい」学校を目指していただきたい。
KoDoMo宇宙プロジェクト (学校教育課)	本事業は「未来」をテーマに実施されたが、未来だけではなく過去を振り返ることで得られるものもあるのではないかと考える。今後も節目の年に実施されたい事業であるが、未来は過去の上に成り立つものであるため、例えば豊臣秀長をテーマにするなど、ふるさと郡山の歴史をテーマにした事業も検討されたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	06.幼児教育の充実	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
幼稚園施設維持管理事業 (教育総務課)	幼稚園施設の維持管理 (電気・ガス等修理、消防用設備修理)	老朽化に伴う修繕(ガス給湯器交換修理・誘導灯LED交換修理など)
特別支援幼稚園児保育支援事業 (学校教育課)	特別な支援を必要とする園児に、幼稚期にふさわしい生活の展開と個々に合った健全な保育を充実し、推進を図る。	日額時給講師9人を雇用し、特別に配慮を要する園児が在園する全ての園に配置
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	幼稚園講師雇用、幼稚園教育研究会費、その他幼稚園の運営	常勤月額講師4人を雇用し、3園に配置

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
幼稚園施設維持管理事業 (教育総務課)	B	施設及び設備の老朽化に伴う修繕などを行った。幼稚園からの要望等を精査の上、園児の安心・安全を第一に考え、限られた予算の中で優先順位をつけながら施設の維持・管理に取組んでいきたい。
特別支援幼稚園児保育支援事業 (学校教育課)	B	きめ細やかな特別支援教育を充実させるために、特別な支援を必要とする園児がいる園に対し、常勤換算で1人の加配講師を配置することができた。しかし、年度途中の欠員等に対しては、十分な配置ができたとは言い難い。今後も支援を必要とする園児が増加傾向にある中、園児一人一人に適した支援を行うため、人材の確保に努め、園児の観察と指導、自立の支援、保護者との教育相談等の特別支援教育の一層の充実を図りたい。
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	B	令和6年度は新規採用職員4人を配置した。また、人事交流として、こども園から1人、保育園へ1人の異動を行った。今後は幼稚園・保育園・認定こども園との連携を深め、預かり保育など多様化する幼児教育のニーズに対応できるよう取組みを進めたい。特に夏休み期間中における預かり保育充実のための人員確保を行っていきたい。幼児期の教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであることから、小学校以降の教育につながる資質・能力を育み、学びの連続性に配慮した教育の充実を図り、地域や保護者のニーズに沿った幼稚園運営を行いたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

幼稚園施設維持管理事業 (教育総務課)	施設の維持管理は予期せぬことがあると思うが、安全性を考慮した優先順位をつけて取組んでほしい。維持管理は市民には見えにくい事業であるが、教育環境の向上につながるものとして不可欠な取組みと考える。予算計上も引き続き努めてほしい。
特別支援幼稚園児保育支援事業 (学校教育課)	人材の確保は単に人数調整だけでなく、その充実には経験や資質などの要素が関連する。採用にあたっては、努力を惜しまず頑張りたいと思えるような園であるというアピールも必要だと考える。年度途中の欠員はやむを得ないが、そのような予期せぬ事態にも対応できるよう事業を進められたい。ただ、人材が不足している中で、全園に配置している点は評価できる。
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	幼稚園は単に子どもを預かる施設ではなく、義務教育及びその後の教育の基礎を培う場所である。この本質をアピールすることが幼稚園運営の基本となるため、現場の教職員にも今一度認識してもらう必要がある。幼児期の教育ほど周囲の大人の影響力が大きいことから、人事交流を行うことで教員の視野が広がれば現場に活かせると考える。引き続き、事業を進められたい。

令和6年度実施施策の評価

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	07.青少年の活動機会の充実	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
二十歳のつどい 「旧成人式」 (生涯学習課)	令和4年度から成人年齢が引き下げになり「成人式」から「二十歳のつどい」としたが「成人式」の目的を引き継ぎ、20歳による20歳のための「つどい」を創ることとしている。20歳の対象者からスタッフが参集し、20歳の当該スタッフが企画・運営内容等、詳細に協議して事業を実施する。また、新成人となる18歳対象者全員に記念品を贈呈する。	令和7年1月13日(成人の日) 会場:DMGMORIやまと郡山城ホール(大ホール) テーマ:「Bemyself～DreamをRealに」 参加者 583人/789人 73.9% ※新成人に記念品(エコバック)を郵送(768人)
青少年リーダー育成事業 (生涯学習課)	児童の健全なる育成を図ることを主目的に、シニアリーダーを育成し、シニアリーダー会自ら事業を企画推進することで、地区子ども会、その他教育機関等と緊密に協力・連携を保ち、市子ども会育成者連絡協議会(市子連)の事業目的を引き継ぐ。	主催事業:野外体験活動研修会(明日香村) 令和7年3月16日(日) (15人参加) 共催事業:各種研修会・市主催事業への応援活動(親子まつり)等
科学教室開催 (生涯学習課)	発明や工作などの科学的体験の場を提供し、子どもたちの創造力と科学的素養を養い、市の科学教育をより発展させる。 少年少女発明クラブ・親と子の手作り教室・パソコン教室・1日工作教室・高専教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> 少年少女発明クラブ : 15回開催(113人参加) 親と子の手作り教室 : 12回開催(174人参加) パソコン教室 : 19回開催(264人参加) 1日工作教室 : 4回開催(59人参加) 高専教室 : 2回開催(31人参加)
こどもセンター事業 (生涯学習課)	子どもの休日の有効活用、また自然体験を通じた学習機会の不足する子どもに向けて、イベント情報・施設情報等を発信する情報誌の発行。発行に際し協議会を組織し、委員となる奈良高専生と地域ボランティアの企画立案をもって編集作業を行う。	情報誌「わくわくキッズこおりやま」の発行 (年3回各10,000部)市内保育園・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・公民館等の各施設で配布した。
里山の駅「風とんぼ」管理運営事業 (生涯学習課)	利用者が宿泊生活を共にしたり、野外活動や自然体験、創作活動を行うことにより、より豊かな情操と社会性を育み、心身の健康を維持、促進できるよう活動プログラムをサポートする。また、活動がしやすいように快適な施設環境を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> 利用団体数 569件(市内400件) 利用延べ人数 10,754人(市内5,301人) ・主催事業 花いっぱい運動で芝桜の苗植え ・BBQ事業 54団体763人参加

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
二十歳のつどい 「旧成人式」 (生涯学習課)	B	公募又は在籍中学からの推薦により集まった20歳のスタッフが企画、運営を行っており、令和6年度の出席率は平年並みを維持した。20歳のスタッフ及び参加者全員が一生の思い出となるとともに、周りの方に感謝し社会人の一員としての自覚を再認識する機会を得ることもできた。近年、在籍中学からの推薦による20歳のスタッフが集まりにくい傾向にあるため、前年度の20歳のスタッフからの後輩の紹介やホームページを用いて募集をし、積極的にスタッフ確保に努めている。今後も、20歳のスタッフの人材確保とそのモチベーション確立も踏まえた効率的・効果的な運営を目指したい。
青少年リーダー育成事業 (生涯学習課)	B	活動を休止した市子連の役割を引き継ぐため、令和3年度より青少年リーダー育成事業を開始した。これまで市子連事業の活動を補助していたシニアリーダー会が主体となり、生涯学習課と共同して事業を完遂するために、スタッフの意識改革等、人材育成がより一層求められる。
科学教室開催 (生涯学習課)	A	定員を超える申込みが多くあり、抽選にて参加者を決定する場合がある。参加者のリピーターも多く、楽しく科学に興味を持ちながら学んでもらえるような内容となっている。平成29年度には同事業40周年記念事業を開催したが、50周年時においても記念事業を開催すべく準備を行っていただきたい。また、今後も科学に親しみながら、その試みが誰かのため、人のために「役立つ」ということを常に考える創造力とチャレンジ精神を養う事業となるよう努めたい。
こどもセンター事業 (生涯学習課)	B	年3回の発行で創刊以来70号(令和7年3月号)を数える。委員となる奈良高専生は進級と併せて下級生に引き継ぐことで活性化している。地域ボランティアと高専生との効率的連携をもって編集作業を効果的に行うことができている。
里山の駅「風とんぼ」管理運営事業 (生涯学習課)	B	平成27年度から指定管理制度に基づく民間の団体による運営に移行した当該施設において、施設利用者はコロナ禍前の水準を維持している。今後も魅力あるサービスの提案・提供に向け、運営方式の精査を指定管理者とともに協議していただきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

二十歳のつどい 「旧成人式」 (生涯学習課)	20歳のスタッフを中心に据えている取組みを続けている点は高く評価している。スタッフ及び参加者の確保に引き続き努められたい。
青少年リーダー育成事業 (生涯学習課)	若者世代の意識変化、特に社会への参画意欲が色濃く反映されるご時世の中で、スマホの影響で、様々な青少年の生活意識にも変化が出ていると考えられる。人と人との直接関わり交流し合うことが実感できる貴重な場として、継承していくために、更なる行政からのサポートも期待したい。
科学教室開催 (生涯学習課)	科学のもつ魅力を本事業の中で十分確認することができ、参加者のリピーターも一定程度いるということで非常に市民の関心や期待が大きい事業である。多くの人が楽しめるように、抽選方法を工夫する等の配慮をされたい。 科学教室が継続されているということは、科学技術立国日本にとって将来、頼もしい限りである。子どもたちの創造力と科学的素養を郡山でも育んでいくという本事業の存在価値は非常に高いので、より一層の発展に向けて牽引されたい。
こどもセンター事業 (生涯学習課)	年3回の発行が継承されている点が評価できる。高専生の頑張りも素晴らしいが、その活動をサポートしている関係者各位の努力も評価したい。サポートしている人たちについても、価値・意義を十分認識してもらいながら、サポート体制の充実について行政としての役割を期待したい。
里山の駅「風とんぼ」管理運営事業 (生涯学習課)	民間の運営であるが、市とも緊密な連携を取っておられると思うので、安心して利用できると考える。運営にあたっては、利用者の安全確保という面から、昨今言われている野生生物への対処についても、行政として民間の団体と十分に連携をして適切な対応をされたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	07.青少年の活動機会の充実	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
青少年非行防止 (学校教育課)	青少年の非行防止のため、青少年センターとして関係機関、団体及び民間有志者と連携し、青少年の非行防止活動をより効果的に進め、健全な育成活動を行う。	各中学校区青少年健全育成協議会 5協議会に委託し、研修会、啓発活動、交通安全運動、巡回指導等を実施。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
青少年非行防止 (学校教育課)	B	<p>近年の青少年の非行について、可視的な非行は減少している一方、SNSに起因する非行が増える等、種類に変化が見られ対応に苦慮するケースが増えている。コロナ禍において、インターネットの使用時間の増加や1人1台のタブレット端末の導入により、ネットモラルやマナーの教育、SNS上での正しい表現の仕方などが問題となっており、その啓発が重要なものとなっている。</p> <p>令和6年度も街頭指導を実施したが、学校、地域、行政、家庭で連携しながら非行防止活動への取組みを進め、同様の活動を今後も継続していきたい。</p>

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

青少年非行防止 (学校教育課)	タブレット端末やSNSの普及により、非行実態の質的変化が起きている。個人の誹謗中傷を制御することはシステム上できないと思われるため、子どもたちに当事者意識をもったタブレット端末の使い方の指導を検討されたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	08.子どもの健全育成体制の充実	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
不登校対策事業 (学校教育課)	分教室「ASU」において、不登校児童生徒が「生きる力」を身につけていくよう、学習活動を行う新たな教育の場を提供する。	中学生8人が在籍 年度末時点において、県費教職員4人のほか、市費の常勤講師1人、非常勤講師7人、臨床心理士3人、学生チューター1人を配置
子ども応援事業 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー 市内の全ての学校にスクールカウンセラーを配置し、様々な悩みや心配を抱える児童生徒及び保護者を支援する。 ・臨床心理士 子育て相談員が就学前から学童期にかかる子育ての悩み相談や、発達が気になる子どもへの支援等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー カウンセラーを市内全ての学校に配置 月1～2回各校へ派遣し、1回につき4時間の勤務を行う。対応ケース数は1人当たり6件程度 ・臨床心理士 月4回小学校又は幼稚園に派遣し、1回につき8時間の勤務を行う。
校内教育支援センター設置事業 (学校教育課)	登校はできるものの、自教室に入りづらい児童生徒たちの居場所として、落ち着いた空間においてマイペースで学習・生活ができる教育の場を提供する。	筒井小学校及び郡山南中学校にて開設し、それぞれ2人の市費講師により事業を推進した。 年度末時点で、小学校2人、中学校6人が利用している。
放課後等学習支援事業 (学校教育課)	不登校の主な要因に「学業不振」が挙げられている。市内各小学校での学力定着、学習習慣の確立に課題のある児童を対象に、個々の学習課題に応じたきめ細やかな支援を行う学習支援員を配置する。	市内の全小学校において、放課後や長期休業中の一部日程を用いて、学習支援事業を実施した。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
不登校対策事業 (学校教育課)	A	本市の課題の1つに不登校児童生徒の増加が挙げられる。不登校児童生徒数は年々増加しており、令和6年度は236人(小学生68人、中学生168人)となり、2年連続で200人を超えた。「ASU」の分教室化により、今後はより専門的な知識をもった職員やカウンセラーの配置が可能となり、本市におけるカウンセリングステーションとしての役割を充実させるとともに、不登校児童生徒の状況を的確に把握し対応していくことで不登校対策につなげていきたい。
子ども応援事業 (学校教育課)	B	不登校児童生徒数は増加傾向にあり、精神的なケアの必要性は今後更に増えていくと考えられる。スクールカウンセラーによる専門的なアセスメントをもとに、児童生徒、保護者、教員への支援を図り、学校教育の更なる充実につなげていきたい。また、子育てに悩む保護者や発達が気になる子どもへの指導に悩む教員への支援を行うことができた。今後も更なる支援の充実を図りたい。
校内教育支援センター設置事業 (学校教育課)	B	文部科学省が策定した「COCOLOプラン」に基づき、令和6年度から開始した事業である。不登校又は不登校傾向の児童生徒が学校生活に復帰するための支援を目的とし、「学校内で安心して学習する場を設ける」「相談支援を受ける」などの対応を行った。今後は設置校を増やすとともに、各種相談機関との連携についての検討を進めてていきたい。
放課後等学習支援事業 (学校教育課)	B	国・県の補助を受けて、令和6年度から開始した事業である。児童の学習習慣の確立と基礎学力向上については、児童が自分で決めた活動について自主的に取組むなど、一定の成果が見られた。一方で、下校時の安全確保や支援員の確保については、課題が見られたため、その解決に向けて取組んでいきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

不登校対策事業 (学校教育課)	不登校児童生徒数が増えて社会問題化する中で、「ASU」が一定の成果を上げてきたことは十分に評価でき、子どもが社会への帰属意識をもてるよう、充実させていく意義はあると考える。今後は他の事業と相互連携を図りながら、その中身の充実発展につながるよう、努力されたい。
子ども応援事業 (学校教育課)	不登校への対応として保護者も含めた精神的なケアが必要であり、その指導に悩む教職員への支援も続けられたい。不登校児童生徒の増加を踏まえつつ、その対応に奮闘されている関係者は、時間的な制約もあり、直接関わることが難しい場合もある。その成果を数値化することは難しいが、評価すべき事業であると考えるため、現場との情報共有を密にして取組みを進められたい。
校内教育支援センター設置事業 (学校教育課)	新規事業であり、すぐに成果を求めるのは難しいが、学校の中で支援する場所があることは重要だと考える。年度を重ねるごとに各校にあった方法が見つかると思われる所以、適宜組み込みながら進められたい。また、他事業との情報共有を進めながら、充実に努められたい。
放課後等学習支援事業 (学校教育課)	放課後の時間を活用した新規事業で、生涯学習課所管の放課後子ども教室と通じる一面があるため、行政の横の連携を進められたい。また、他の事業と情報を共有し、成果が上がるよう努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	09.特別支援教育の充実	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
特別支援児童生徒教育支援事業 (学校教育課)	教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して適正な就学を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な児童生徒に継続して適正な支援を行うことを目的として教育支援委員会(旧:就学指導委員会)を設置し、特別支援教育の充実を図った。 ・特別支援学級入級児童生徒数(年度末) 小学校 201人 中学校 74人
特別支援教育推進事業 (学校教育課)	教育上特別な支援を必要とする児童生徒に支援員を配置し、日常生活や学習活動上のサポート等を行うことにより、適切な教育の実施を推進する。	特別支援教育支援員数(年度末) 小学校 60人 中学校 16人
通級指導教室設置事業 (学校教育課)	通常の学級において支援を必要とする児童生徒に対し、障害による困難の改善・克服を目指し、一人一人に応じた指導を行うために、通級指導教室推進委員会を立ち上げ、通級による指導の担当者育成を推進した。通級指導教室の新規設置校に対して指導者を派遣し、校内体制の整備と指導支援を実施した。	通級指導教室推進委員会による指導者養成研修を5回実施。また、通級指導担当者4人が、通級指導教室未設置校である小学校5校、中学校2校に訪問による通級指導を実施。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
特別支援児童生徒教育支援事業 (学校教育課)	A	幼児児童生徒の観察及び指導、臨床心理士による発達検査並びに保護者との教育相談などを実施した。近年では、医療的ケアの必要な幼児児童生徒など多様な障害を有する子どもたちが地域の学校に在籍しており、必要な支援を行うためにも各関係機関との連携を深め、特別な支援を有する幼児児童生徒及びその保護者そして就学先の学校に対して適切な情報提供を行い、適正な支援に努めていきたい。
特別支援教育推進事業 (学校教育課)	A	特別に配慮を要する児童生徒が増加していることから、各校へ特別支援教育支援員を配置し、きめ細かく対応することができた。今後は、必要な支援の在り方が多様化し、学校生活や学習活動上のサポートの必要性が高まっていることを受け、更なる支援員の増員により、個々の状態に応じた適切な教育の充実を図り、支援体制を築くための待遇の改善及び予算の確保に努めていきたい。
通級指導教室設置事業 (学校教育課)	B	新規開設希望校については、通級指導を担う教員の育成のため、市や県が主催する研修会に参加し、指導力向上を図ってきた。また、指導者間の連携を強化し、教材等を共有することにより、校内体制の中から指導者を立て、独自に自校通級を進める学校も増えてきた。市内すべての学校に通級指導教室を開設し、通級指導の充実を図るためにも、校内及び市全体の体制整備を進めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

特別支援児童生徒教育支援事業 (学校教育課)	教育支援委員会に名前が変わり、継続した支援を目的とする業務内容が充実したと考える。担当業務は多いと思われるが、就学時の判定アドバイス以外にも、継続的に対象者を支援する機能が強化されるよう、引き続き取組みを進められたい。
特別支援教育推進事業 (学校教育課)	本事業は、指導にあたる担任等との連携が重要であると考えるが、小学校と中学校で授業や学校生活での関わり方が変わるために、支援員の質的な向上を図られたい。また、特別な支援を必要とする児童生徒が増えており、人材の確保も大変であると考えるが、支援体制を築きながら進められたい。
通級指導教室設置事業 (学校教育課)	訪問による通級指導など、様々な形態で充実を図る努力が見えるため、十分に評価できる。指導者間等の連携を強化するのは非常に大切で、今後は市内全校の通級指導教室の開設のため、予算や人材の確保に努められたい。

令和6年度実施施策の評価

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	10.食育の推進	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み									
	事 業 概 要	実 績								
小・中学校学校給食センター管理運営事業 (学校給食事務所)	成長期の児童生徒に、安心・安全で美味しい栄養バランスに優れた学校給食を提供するため、各学校給食センターにおいて、献立の作成、食材の調達、調理、配送・配膳、食器の洗浄等の一連の作業にあたっている。また、これら一連の作業が事故なく安定して行えるように、施設や給食設備の定期的な維持管理を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校学校給食センターあすなろ(委託) 市内11小学校 年間 183日 1日 約4,000食 ・中学校学校給食センターおおぞら(直営) 市内5中学校 年間 183日 1日 約2,000食 								
学校給食運営委員会事業 (学校給食事務所)	学校給食の円滑な運営に資するため、小・中学校長、PTA会長、学識経験者、教育委員会関係者で構成される学校給食運営委員会を組織している。その運営委員会に3つの小委員会を設け、献立の編成、給食物資の選定、調査研究等を行うことで、学校、保護者等の意見や要望を学校給食の運営に反映させている。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食運営委員会総会 年 2回 ・小委員会 <ul style="list-style-type: none"> 献立編成委員会 年 5回 物資納入者選定委員会 年 5回 調査研究委員会 年 1回 								
学校給食地産地消事業 (学校給食事務所)	献立に大和郡山市産食材を使用する「大和郡山の日」を毎月3～4回取り入れている。食育月間中(6月)の食育の日(19日)に合わせて、人気の大和郡山カレーを、全国学校給食週間(1月24日～30日)には、様々な地産食材を使用した特色ある学校給食を提供している。また、献立表の裏面で使用する地産食材を紹介することで、児童生徒の理解を深めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物使用率(品目数) ※県実態調査 (令和6年6月,11月平均値) <table> <tr> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>地場産</td> <td>24.6%</td> <td>15.9%</td> </tr> <tr> <td>地場産+県内産</td> <td>28.9%</td> <td>26.8%</td> </tr> </table> 	小学校	中学校	地場産	24.6%	15.9%	地場産+県内産	28.9%	26.8%
小学校	中学校									
地場産	24.6%	15.9%								
地場産+県内産	28.9%	26.8%								
学校給食食育推進事業 (学校給食事務所)	栄養バランスに優れた学校給食を「生きた教材」として活用し、児童生徒の健全な心身の育成や食への理解を深めるため、栄養教諭等が毎年、年間指導計画を立て、それに基づき各学校で「食に関する指導」を行うなど、食育を推進している。また、学校給食センターでは、試食会、施設見学を実施することで、保護者等にも学校給食について理解を深めてもらう機会を設けている。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での栄養教諭等による食指導 ・献立表の発行(年11回) ・放送資料の提供(年50回) ・七夕やお正月等の行事食(月1回強) ・リクエスト献立(人気の献立を小6は3月に6回、中3は1月に6回に分けて提供) ・試食会 (あすなろ)13回241人参加 (おおぞら) 3回 48人参加 								
学校給食食物アレルギー対応事業 (学校給食事務所)	食物アレルギーを有する児童生徒のうち、卵・乳・落花生の3品目について、学校給食センターの専用調理室で調理した食物アレルギー対応給食(除去食又は代替食)を提供している。アレルギー対応は、毎年、保護者からの申請に基づき、症状に応じた適切な学校給食の提供を行うために設置されたアレルギー対応委員会の承認を得た児童生徒について実施している。また、3品目以外のアレルゲンについては、原材料配合表を希望する保護者に配付することで対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応委員会 教育委員会関係者、学校・保護者代表、栄養教諭等の9人で構成 ・対応者数(令和7年2月現在) <table> <tr> <td>小学生 69人(乳糖不耐症11人含む)</td> <td>中学生 13人(乳糖不耐症 2人含む)</td> </tr> <tr> <td>・延べ対応者数 卵 34人、乳 23人、落花生 36人</td> <td>乳糖不耐症 13人</td> </tr> <tr> <td>・原材料配合表希望者数 152人(2.88%)</td> <td></td> </tr> </table> 	小学生 69人(乳糖不耐症11人含む)	中学生 13人(乳糖不耐症 2人含む)	・延べ対応者数 卵 34人、乳 23人、落花生 36人	乳糖不耐症 13人	・原材料配合表希望者数 152人(2.88%)			
小学生 69人(乳糖不耐症11人含む)	中学生 13人(乳糖不耐症 2人含む)									
・延べ対応者数 卵 34人、乳 23人、落花生 36人	乳糖不耐症 13人									
・原材料配合表希望者数 152人(2.88%)										

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
小・中学校学校給食センター管理運営事業 (学校給食事務所)	A	小学校・中学校各給食センターでは、栄養教諭、調理員、配送員等が情報を共有し、事故なく時間内に学校給食が提供できるよう日々業務を行っている。また、定期的に設備の保守点検を実施し、学校給食センターの設備が常に正常に動作するよう努めているが、中学校給食センターは開設から20年、小学校給食センターは10年が経過していることから、突発的な不具合が発生することが懸念される。一旦、修理を行うとなると多額の費用と時間を要することにもなりかねないので、計画的な修繕計画を立てて実施していきたい。
学校給食運営委員会事業 (学校給食事務所)	A	成長期の児童生徒に、安心・安全で美味しい学校給食を提供するためには、栄養バランスを考慮した献立の編成や、物資の選定等に学校、保護者等の意見を参考に、よりよく改善していくことが重要であると考えられる。今後も学校給食に関する様々な事項を調査審議する組織として、円滑な運営を進められるよう努めていきたい。
学校給食地産地消事業 (学校給食事務所)	B	できるだけ多くの地場産食材を学校給食で使用するために、年に2回、市内農家団体と協議を行う場を設け、野菜の作付予定や収穫量、収穫時期について、意見交換することにより、献立作成にあたっての参考としている。しかしながら、市内農家は事業規模が小さい場合が多いため、必要な食材量の確保が困難になったり、一般的な野菜に比べて価格が割高になるといった課題がある。
学校給食食育推進事業 (学校給食事務所)	B	学校給食は児童生徒が『食の大切さ』、『食事の楽しさ』を理解するための「生きた教材」としての役割を担っており、栄養教諭等が毎年、「食に関する指導の全体計画」を作成し、学校と連携した食に関する指導や校内掲示資料の配付などを行っている。令和6年度は、月に1回栄養教諭等が作成した食育動画を各学校に配付し、朝学習や給食時間に活用されている。ICT教育が進められているなか、食育においても新たな手法としてその活用について更に検討していきたい。
学校給食食物アレルギー対応事業 (学校給食事務所)	A	アレルギー対応給食の提供については開始以来、事故なく現在に至っているが、小さなミスが命にかかる事故につながる可能性があり、誤配・誤食などのないよう、今後も慎重な対応に努めたい。アレルギー対応者については、年々わずかずつ増加している傾向にあるが、学校給食センターでは対応できる人数に限りがあるため、今後も増加が続いているようであれば、どのように対応していくのかを今後の課題と考えている。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

小・中学校学校給食センター管理運営事業 (学校給食事務所)	給食が提供できないことのないよう、今後も修繕計画に取組まれたい。また、前年課題とされていた調理員の不足についても引き続き取組まれたい。
学校給食運営委員会事業 (学校給食事務所)	物価高騰が続いているが、引き続き改善充実させて円滑な運営を進めていただきたい。
学校給食地産地消事業 (学校給食事務所)	地場産物に対する理解を深めるという観点から、収穫量の不安定さや価格等の課題はあるとしても、栄養面と価格面に配慮して地産地消事業を継続されたい。
学校給食食育推進事業 (学校給食事務所)	食育動画は見てもらえる工夫をして、食育を進められたい。また、保護者への家庭での食育の理解も進められたい。
学校給食食物アレルギー対応事業 (学校給食事務所)	今まで事故なくやってこれたことは評価できる。学校や保護者と連携を取りながら、献立表等を活用し、食物アレルギーについてアレルギーのない人にも広く理解されるよう努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	11.子どもの安全の確保	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
通学路安全対策事業 (教育総務課)	通学路への注意喚起看板設置及び通学路灯の維持管理	通行車両注意喚起の巻き看板を電柱に設置 新規設置数 4枚 年度末総枚数 484枚 既存通学路灯の修繕等 修繕箇所数 2か所

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
通学路安全対策事業 (教育総務課)	B	通学児童生徒等の安全対策として横断歩道をはじめとした必要箇所に注意喚起看板を設置し、通学路灯については、適宜修繕を実施している。全国で発生した通学路や未就学児の集団移動経路での交通事故を受け、市内小中学校、幼稚園、PTA、教育委員会、道路管理者(市や県)、警察等が合同で危険箇所の点検を実施し、その結果を踏まえて、危険箇所への対応を進めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

通学路安全対策事業 (教育総務課)	通学児童生徒等の安全については、常に確保しなければならないものであり、未然に事故を防げるよう努めてほしい。通学路の安全対策は直接子どもたちの命に関わるものであり、関係者との十分な連携が求められる。各地域の実態の情報把握や学校の要望も十分留意して、引き続き子どもの安全対策に努めていただきたい。

令和6年度実施施策の評価

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	11.芸術文化活動の促進	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事業概要	実績
記憶力大会 (生涯学習課)	出身が稗田町である稗田阿礼が抜群の記憶力を活かして古代の様々な伝承を記憶し、日本最古の歴史書である古事記の編纂等に大きな役割を果たした。この歴史遺産を次世代に受け継ぎ、現代の稗田阿礼を発掘、育成することを目的に、記憶力大会を開催する。	<p>令和7年2月2日(日) 会場: DMG MORIやまと郡山城ホール (大ホール・レセプションホール) 参加人数: 310人 (内訳) 競技の部 個人戦118人 団体戦26組78人 自慢の部 9組9人 頭脳スポーツの部 個人戦55人 ジュニア16人 ダブルス25組50人</p> <p>参加申込: 343人 (内訳) 競技の部 個人戦136人 団体戦28組84人 自慢の部 9組9人 頭脳スポーツの部 個人戦44人 ジュニア16人 ダブルス27組54人</p>
芸能文化協会支援 (生涯学習課)	当該団体は舞踊部、邦楽部等の団体で構成されている。その活動を通じて広く市民に芸能文化の普及と啓発を行い、本市芸能文化の発展、向上に寄与することを目的として、年2回主に春と秋に芸能祭を開催している。	<p>芸能祭 会場: DMG MORIやまと郡山城ホール (小ホール) 春の芸能祭 第46回 令和6年4月7日(日) 秋の芸能祭 第69回 令和6年11月3日(日)</p>
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	文化会館の管理運営を(一財)大和郡山市文化体育振興公社により指定管理。 コンサート等の自主事業・貸館事業を実施し、文化芸術の振興を図る。	<p>入場利用延べ件数 1,871件 入場利用延べ人数 151,112人</p> <ul style="list-style-type: none"> 市制70周年記念事業 2事業 文化活動育成事業 8事業 地域交流事業 2事業 文化鑑賞事業 13事業
大和郡山市芸術祭 (中央公民館)	第71回大和郡山市芸術祭を5日間(10月27日～31日)開催。内容は、絵画・書道・工芸・写真の4部門の作品を一般公募し、各部門審査員による審査の後、入選作品を展示。併せて大和郡山市茶華道協会による華道展も実施。	<p>出品者数 247人 (内訳) 入選者数 200人 (選外 0人) 招待作家 26人 無鑑査 8人 審査員 13人 5日間延べ入場者数 1,871人</p>

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
記憶力大会 (生涯学習課)	B	令和5年度はコロナ渦以前の参加水準に戻り、令和6年度においては、さらに参加人数が増加した。開催時においては、頭脳スポーツの部・ダブルス戦で申込者数が、参加定員を超えてしまったため、急遽運営方式を見直し、参加枠を増枠した。今後も、魅力ある大会を開催できるよう知恵を絞り、参加人数の維持増加を図りたい。
芸能文化協会支援 (生涯学習課)	B	以前のように活気のある協会を目指し、関係団体への啓発に努めたい。また、同協会のメンバーが高齢化していることもあり、加入団体数が減少傾向にある。加入団体の減少に歯止めをかけるため、広報誌等で団体の活動を広くPRしていきたい。
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	B	文化芸術振興の拠点であるやまと郡山城ホールは、平成29年1月よりネーミングライツ制度を導入し、DMG MORIやまと郡山城ホールとなつたが、令和8年12月31日で、ネーミングライツ使用期間が終了する。今後もネーミングライツ収入を最大限に活用し、施設の維持管理に努めるため、新たなネーミングライツパートナーと協定を締結する必要がある。また、魅力ある主催事業を開催することで、より一層の利用促進及び文化芸術の振興を図っていきたい。
大和郡山市芸術祭 (中央公民館)	B	芸術祭は71回の歴史があり、本市の秋の文化行事として定着している。出品者数はほぼ横ばい状態であるが、出品者・来場者ともに若年層が徐々に増えている。また、広報媒体としてフェイスブックも導入しており、PR効果も出始めている。今後も、さらに若年層の出品者が増えるよう広報活動の拡大に努めたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

記憶力大会 (生涯学習課)	参加人数が年々増加しているのは良いが、認知度を高めるためにテレビ局等のマスコミと協力していただくのは1つの方法と考える。また、参加枠を拡大するという臨機応変な対応は評価できる。「魅力ある大会」というものを見つめ直し、その充実に向けて運営をされたい。
芸能文化協会支援 (生涯学習課)	現代社会における暮らしの中で、舞踊や邦楽といった芸能文化が日々息づいているという人は少ないと思われるが、市民に啓発と普及という意味では、この事業は達成されている。市民が芸能文化の魅力に触れる第一歩となる機会を提供するため、大事に支援されたい。関係団体への支援、協力については行政としての役割は十分に果たしていると考えている。
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	文化芸術の基盤となるやまと郡山城ホールは市民に広く受け入れられている。施設の維持管理は、経費面で様々な制約があると考えられるが、引き続き利用促進と市民の財産であるという意識の啓発に配慮しながら、文化芸術活動の拠点として機能するよう一層の支援をされたい。
大和郡山市芸術祭 (中央公民館)	広報で様々な工夫をしている点を評価したい。芸術作品の展示に加えて、制作過程を写真等で説明するなど一工夫を加えることができれば、より人間と芸術の付き合い方というものを見つめる機会になるのではないかと考える。

令和6年度実施施策の評価

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	12.生涯学習の充実	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事業概要	実績
女性学級等 (生涯学習課)	女性学級・移動公民館学級・生活学校がそれぞれ年間8～9回程度学級を開催し、学習や活動を通じ参加者の教養を高めることに寄与している。	各学級に委託 ・女性学級 2学級 47人 ・移動公民館学級 2学級 14人 ・生活学校 1学級 34人
家庭教育学級 (生涯学習課)	家庭生活や、子どもの学習・生活上の問題等について話し合い、個人が抱いている不安や悩みを共に解決したり、自己実現を図ったりするための学習の場をつくる。 年間8～9回程度開催	各学級に委託 各幼・こども園・小・中 20学級 285人
郡山女性ネットワーク 支援 (生涯学習課)	主催事業である「女のまつり」や研修などの事業を通じ、会員同士の情報交換や親睦を図りながら教養を高め、女性の社会進出や地域社会の活性化に寄与することを目指して活動を行う。	第32回郡山・女のまつり 日程:令和6年11月24日(日)10:00～15:00 場所:三の丸中央公民館 テーマ「輝く未来へ～ななじゅう なないろ、笑顔いっぱい～」 主な内容:テーマ広場 特設ステージ 楽市広場 遊び広場 とくとく抽選会
各公民館施設貸与事 業 (中央公民館・南部公 民館・各地区公民館)	地域の社会教育、コミュニティ活動の拠点として利用していただくため、施設(体育館・研修室等)の貸館業務を行う。	年間開館日数 291日 公民館利用者数6館合計 237,468人 中央公民館 91,852人 南部公民館 48,874人 昭和地区公民館 14,519人 片桐地区公民館 43,003人 治道地区公民館 11,083人 平和地区公民館 28,137人
各公民館施設維持管 理事業 (中央公民館・南部公 民館・各地区公民館)	円滑な公民館運営に必要な維持管理を行う。各種設備の修繕及び保守点検・施設清掃・警備、各種物品の借上げ、建築物等保険の加入等を実施する。	公民館管理運営事業 (小便器及び手洗い自動水栓設置等)

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
女性学級等 (生涯学習課)	B	女性学級では、学級生に希望を聞き、話し合って活動を計画する等、活動内容に変化が生じるよう創意工夫している。また、年々学級生の高齢化が進んではいるものの、令和5年度と比較し、学級生が増加した。移動公民館学級では地域のつながりを大切に運営している。学級生が減少傾向にあるが、各学級の情報交換会を実施するなど、今後も活動が活性化するよう支援に努めたい。
家庭教育学級 (生涯学習課)	B	学級生同士が協力し合いながら、創意工夫して楽しく活動している。各学級がより有意義な活動を行えるよう様々な情報を提供したり、各学級の情報を共有するための交流会や全体講演会を実施するなど支援に努めている。今後も学級生にとって有意義な活動の場であるように支援したい。
郡山女性ネットワーク 支援 (生涯学習課)	B	会員は、社会的風潮や時流を敏感に察し、ネットワークの活動に取り入れるべく意欲的に行動している。今後もまつりの更なる発展のためネットワークの会員とともに知恵を絞っていきたい。
各公民館施設貸与事 業 (中央公民館・南部公 民館・各地区公民館)	B	利用者が安全・安心に利用できるように、できる限り要望などには対応し、より一層利用しやすい公民館を目指したい。また、自習可能スペース等のPRにより、若い世代に親しみを持ってもらえる公民館を目指したい。
各公民館施設維持管 理事業 (中央公民館・南部公 民館・各地区公民館)	B	各公民館ともに、施設の老朽化が激しく、維持管理には苦慮しているのが現状であるが、利用者に快適に利用していただけるよう、修繕予算の確保に努めたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

女性学級等 (生涯学習課)	移動公民館学級生が減少しているが、要因分析を行い、今後の見通しを視野に入れながら、活性化を図っていく工夫をするために、3つの学級・学校の位置づけを考えられたい。3つの学級・学校は単に費用対効果の側面で位置づけられないと考えられるので、存在意義も含めて十分な分析をされたい。
家庭教育学級 (生涯学習課)	昨今女性が外で働き、活動する生活が当たり前になってきており、家庭と職場という限られた場所での生活を送っている人が増えていると推察される。特に子育て中の世代が集まる場として存在意義があると考えられるため、家庭教育学級が職場・家庭以外の第3の居場所づくりに寄与できるよう引き続き支援されたい。
郡山女性ネットワーク 支援 (生涯学習課)	女のまつりにおいての事前の準備、事後の活動の総括、次年度の活動の課題等、様々な視点で、更なる発展と未来志向を目指し、引き続き女のまつりが続いていくよう支援されたい。
各公民館施設貸与事 業 (中央公民館・南部公 民館・各地区公民館)	自習可能スペースの存在や、クールシェルターとして利用できることをPRすることで、地域の人々が気軽に利用でき、有意義な時間を過ごせる場を提供していく体制を、今後も維持されたい。
各公民館施設維持管 理事業 (中央公民館・南部公 民館・各地区公民館)	避難所としての機能も求められる場所であるので、厳しい財政状況ではあるが、維持管理については、優先順位をつけて整備に尽力されたい。

令和6年度実施施策の評価

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり
施策	12.生涯学習の充実

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
各公民館祭 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	各公民館、公民館クラブ協議会の主催により、クラブの作品展示・体験発表・実技発表・模擬店等を9月～11月にかけて年1回開催する。	三の丸祭（11月9・10日） 南部祭（10月26・27日） 昭和地区公民館まつり（11月10日） 片桐地区公民館まつり（9月14日） 治道地区公民館まつり（9月14日） 平和地区公民館まつり（10月27日）
公民館クラブ活動振興事業 (中央公民館)	公民館クラブ連絡協議会の主催により、公民館相互の同種クラブの交流事業や研修会や公民館フェスティバルなどを開催し、各公民館クラブの振興を図る。	令和6年度登録クラブ数 152クラブ 公民館クラブ連絡協議会研修会 54人 公民館フェスティバル(芸能発表) 420人
各公民館主催講座 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	各種主催講座の企画・広報・募集・運営・事後評価を行う。成人を対象として、オカリナ、フラメンコ、着付けなどの講座を年間を通して実施する。また、子どもを対象として、少年少女合唱団、子ども毛筆講座、科学教室(生涯学習課との共催)などの講座を年間を通して実施する。	年間（前期・後期）講座 23講座 単癆（夏休み・正月）講座 11講座 科学教室 3講座

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
各公民館祭 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	コロナ禍を経て、各公民館まつりが再開し、各公民館クラブの発表の機会ができた。クラブ員の活動意欲の向上とクラブ員相互の交流による活性化に努めたい。
公民館クラブ活動振興事業 (中央公民館)	B	クラブ員の高齢化などに伴い、クラブ数は減少しているところである。今後、若い世代にクラブ登録制度をPRし、各公民館で活気のあるクラブ活動が実施されるように努めたい。
各公民館主催講座 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	成人には生涯学習意欲の向上に、また、子どもには、学校以外での礼儀作法の習得や親子で参加することによる家庭教育の一環として貢献している。公民館が、市民が集まり、学び、出会う場としてのきっかけとなるように、市民が受講したいと思う魅力ある講座の実施に努めたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

各公民館祭 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	各公民館祭は、その存在意義に鑑み、公民館に対する信頼や安心感を醸成するとともに、地域の交流の場としての祭りの大切さを認識してもらえる機会として、引き続き活動の支援をしていただきたい。
公民館クラブ活動振興事業 (中央公民館)	公民館クラブが存続するためには、その活動状況を積極的に開示することが重要だと考える。特に若い世代に対しては、実際に目で見て、心に響くような創意工夫により、関心をもってもらえるような広報活動に取組まれたい。
各公民館主催講座 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	主催講座の回数・種類ともに多いことは評価できる。スマホやSNSなど情報機器に囲まれた現代社会の中で、人と人が同じ地域で生活する一員として直接交流できる場として、主催講座の充実に期待したい。

令和6年度実施施策の評価

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置付け

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり
施策	13.図書館サービスの充実

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
図書貸出業務 (図書館)	地域社会の知の拠点として、新鮮で魅力ある資料を収集・整理・提供する。保健センター・子育ち支援課、地域包括支援センター、人権施策推進課などと共同でポスター・資料展示を行い、啓発活動を行う。また、非来館者に対するサービスとして電子図書館のコンテンツの充実を図る。	【蔵書冊数】272,528冊 【貸出冊数】376,601冊 【来館者数】212,241人 【登録者数】24,423人(累計) 【電子書籍コンテンツ数】6,567点 【電子書籍貸出数】10,570点 【電子図書館登録者数】26,054人(累計)
子ども読書推進業務 (図書館)	おはなし会等の定期的な行事を開催する。また、幼稚園・保育園・小学校・学童保育所へ絵本の読み聞かせ等での訪問やおはなし会や施設見学などの来館受入れを行う。ボランティア養成講座では、ボランティア団体で活動できる人材を育成する。電子図書館においては、依頼のあった小学校でオリエンテーションを行い、授業の支援を行う。	【ボランティア養成講座】90人 【おはなし会等】87回、1,351人 【出張おはなし会】14回
学校図書館支援業務 (図書館)	学校司書(会計年度任用職員)8人体制で市内中学校5校・小学校11校へ1人2校による定期的な支援に加え、その他にもオリエンテーションや授業支援などを行う。また、学校図書館の資料購入のための選書会を開催する。	【団体貸出】小学校5,124冊、中学校1,162冊 【授業支援】小学校450回、中学校32回 【学校図書館オリエンテーション】小学校56回、中学校8回 ※1日で複数回実施 【展示コーナー作成】小学校188回、中学校140回 【図書委員会指導】小学校56回、中学校17回

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
図書貸出業務 (図書館)	B	<p>市民の多様化するニーズに応え、より利用しやすく魅力ある図書館サービスの提供に努めたい。</p> <p>近年、情報環境の変化や学校現場でのICT推進に伴い、図書館サービスにも柔軟で多様な対応が求められている。紙媒体とは異なり、電子書籍のライセンス問題や、資料構成の偏りや利用者層の固定化などの課題も見られるので、多くの利用者の要望に応えていくために必要なコンテンツを導入していきたい。</p> <p>また、家庭に眠っている本の再利用を目的としたリ・ブックフェアについても開催したい。</p> <p>2026年放送開始のNHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」に合わせ、図書館では地元ゆかりの豊臣秀長や郡山城の戦国時代を中心とした歴史や文化に親しんでもらうための特設展示を実施し、地域住民の学びと関心を深めるとともに、図書館の役割を再確認し、より開かれた運営をしたい。</p>
子ども読書推進業務 (図書館)	B	<p>令和6年度に図書館で作成した、子どもたちが友達に薦めたい「こども推し本リスト」をホームページにも掲載し、タブレットからも見られるように活用、学校図書館でもリストに掲載の本を特別展示して、図書館にない本を購入し、子ども読書活動の推進に努めたい。</p> <p>また、幼稚園・保育園・小学校・学童保育所からおはなし会などの依頼が増えているため、司書のスキルを高める研修の機会を確保したい。また、ボランティア団体との協働も必要性が増しており、引き続きボランティア養成講座により新たなボランティアを育成しつつ、活動中のボランティアとの緊密な情報共有をしたい。</p>
学校図書館支援業務 (図書館)	A	<p>令和6年度より、学校司書が5人から8人体制になり、市内全ての小学校・中学校に、1人2校の学校図書館を担当し、1校を週2日の巡回支援ができるようになり、スキルを高める研修を実施している。引き続き、学校司書の役割を司書教諭や学校図書館担当教員にも把握していただき、共に学び合う機会を設けることにより連携強化を図るため、合同研修講座を開催したい。</p> <p>また、出版社と書店組合の協力を得て、学校図書館資料購入のための「選書会」を毎年実施しているが、教員だけでなく、図書館ボランティアも参加し、最新の資料を手に取って選ぶことができる良い機会となっている。今後も学校図書館の支援につながるため、定例行事として実施したい。</p>

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

図書貸出業務 (図書館)	図書館利用者から多くのニーズがある中で、利用者が満足できるような本を選定し、購入されたい。電子書籍の貸出数の減少理由の分析を考慮しながら、電子書籍の利用の充実とコンテンツの充実の両面から、貸出数を増やす努力を図書館としてどういう方向性で進み、頑張っていくのか検討されたい。電子書籍の充実は、時代の流れで取組み自体は評価できる。それに見合う費用対効果の観点から貸出数とコンテンツの充実の側面からの分析を引き続きお願いしたい。
子ども読書推進業務 (図書館)	本業務は学校教育課所管の読解力向上プロジェクトに影響を与えるので、内容を調査検討し、機会をどうえて相互に情報交換をしながら、図書館としておはなし会等の充実にうまく相互利用されたい。教育委員会として読解力向上と図書は切っても切れない関係と思われる所以、情報交換と施策の連携を期待したい。こども推し本リストは、大人も子どもと一緒に読み、楽しめる本なので、どの本が選ばれたのか大人にも分かりやすい方法で周知されたい。
学校図書館支援業務 (図書館)	学校司書は定期的に研修を受けており、スキルを維持するために研鑽は大事なことなので引き続き研修を実施されたい。5人体制から8人体制に増えたことによるメリットが大きいので、今後も充実の方向で努められたい。全国的に書店が減少傾向にある中で、子どもが本に触れたり、本の魅力に気づいたりする場としてますます学校図書館の機能の充実に図書館としての支援を惜しまず提供されたい。学校図書館の利活用について、8人体制の中で積極的にうまく学校図書館の機能の充実に向けた役割を發揮することを期待している。

令和6年度実施施策の評価

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置付け

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	15.人権文化の啓発	▼

2. 前年度(令和6年度)の主な取組み

事 業 名 (担当課)	前年度(令和6年度)取組み	
	事 業 概 要	実 績
市人権教育推進事業 (人権施策推進課)	市民に対して、市人権教育推進協議会(40団体で構成)が主催する研究大会をはじめ、各種団体が主催・共催する人権教育研修会、講座、地区別懇談会等への参加を促す。あらゆる年齢層の人々に人権教育を推進することで、人権感覚を磨き、人権意識を高め、人ととのつながりを深める。	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会、講座等 12回 1,801人 研究大会120人(全国人権・同和教育研究大会 2人 奈良県人権教育推進協議会研究大会 10人 市人権教育推進協議会研究大会 108人) 地区別懇談会 275人(11校地区すべての人権教育推進協議会で開催) 人権いきいきさろん 10回 1,463人
学校地域連携事業 (人権施策推進課)	子どもたちの自尊感情や人権意識を高め、社会性を培うため、市内5中学校区の児童生徒を対象に、各中学校区ごとに「子ども人権フォーラム」を実施している。活動内容として、地域の行事に参加するとともに、多文化共生・交流活動、ボランティア活動、反戦平和学習等の体験的な活動や学習を積極的に取り入れている。	<p>実施回数、内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 郡山、郡山東中学校区合同 2回 (現地研修:立命館大学国際平和ミュージアム、錦市場・韓国の文化にふれよう) 郡山南中学校区 5回 (保育ボランティア・台湾の文化にふれよう) 郡山西中学校区 1回 (韓国の文化にふれよう) 郡山南、郡山西中学校区合同 1回 (ピースおおさか・コリアタウン) 片桐中学校区 13回 (和太鼓体験、ならサンクルミ、年賀状づくり、天理北中学校夜間学級との交流等) <p>参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> 郡山中学校区 15人 郡山東中学校区 3人 郡山南中学校区 22人 郡山西中学校区 22人 片桐中学校区 275人
人権総合推進事業 (人権施策推進課)	日本語を母語としない方が、日本で日常生活を送るために必要な日本語の読み書きや会話等を習得することを目的として「大和郡山市日本語教室」を行っている。学習者・日本語ボランティアスタッフ双方が、互いの文化を理解し交流を図りながら、多文化共生を推進している。	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室 42回 学習者延べ1,411人 (大人1,182人、子ども229人) 開催日時 毎週日曜日午前10時～11時30分 開催場所 南部公民館
人権教育総合推進事業 (人権施策推進課)	人権教育総合推進教員が、校内外の人権教育を推進し、すべての児童生徒の人権及び教育を受ける権利の保障、低学力の克服等、学力の向上を図る。「子ども人権フォーラム」においても積極的に関わり、保護者や地域と連携し、児童生徒の自尊感情を高め、人権意識の向上に努める。	人権教育総合推進教員数 小学校 12人、中学校 6人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
市人権教育推進事業 (人権施策推進課)	B	大和郡山市人権施策に関する基本計画に基づき、市人権教育推進協議会等が中心となり、関係団体と連携を図りながら、人権に関する各種研修会・講座等を行った。人権課題が多様化・複雑化している中、部落差別や子どもの人権、在日外国人の人権について考えるなど、多岐にわたる研修内容を実施した。また、各小学校区単位で設置している校・地区人権教育推進協議会においても、「地区別懇談会」や「現地研修会」も実施することができた。今後も、様々な人権課題と向き合える機会を提供し、差別をなくすと願い行動する住民一人一人の活動につなげていくことができるよう努めたい。
学校地域連携事業 (人権施策推進課)	B	市内の5中学校区すべてにおいて「子ども人権フォーラム」の活動をすることができた。また、内容においては、博物館を訪れての平和学習やゲストティーチャーを招いての多文化共生・交流学習、地域の保育園と連携した保育ボランティア活動など、様々な人権課題にふれて考える機会を設けることができた。今後も、各学校や地域と連携を密にし、子どもたちの人権意識の育成と社会性を培うために、計画的に活動を進めていきたい。
人権総合推進事業 (人権施策推進課)	A	地域日本語教室としての「大和郡山市日本語教室」では、ボランティアスタッフが、原則マンツーマン形式で、その学習者のニーズに沿った学習内容を展開している。日本語の習得のみを目的とするのではなく、学習者が安心して地域で暮らし、地域の一員として活躍できることを目指し、より一層生活に寄り添うことを大切にした取組みにしていきたい。また、市内の在留外国人が急増している中で、今後も学習を希望する者がさらに増えることが予想される。そのため、ボランティアスタッフの人数の確保や、地域日本語教室に求められる役割に対する共通理解等が課題であるため、それらを解消する方策を進めたい。
人権教育総合推進事業 (人権施策推進課)	B	様々な背景を抱えた児童生徒に対してのきめ細やかな個別の対応や、いじめ事象の早期発見・早期対応には、担任だけではなく様々な立場の教職員がチームとなって取組むことが重要となる中、人権教育総合推進教員の果たす役割は非常に大きい。また、研修の成果を生かし、児童生徒の人権意識の醸成を目的とし、校内の人権教育の取組みについて中心的な役割を担っている。人権教育総合推進教員の取組みが今後も充実していくよう、様々な研修等への参加の呼びかけや、各校の取組みに対する支援を積極的に行うことで、人権教育の総合的な推進に努めたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

市人権教育推進事業 (人権施策推進課)	人権教育は、自分事として様々な人権課題に向き合える機会をもつことが大切と考える。本事業が、その機会の提供と参加への体制づくり、また、組織体制づくりに寄与することを期待する。これから多くの機会を提供することで、地域住民の一人一人の活動につなげていってもらいたい。
学校地域連携事業 (人権施策推進課)	すべての中学校区で実施できたことは評価できる。また、内容や活動が地域によって工夫されていることが事業として長く続いている要因であると考える。そして、地域の保育園でのボランティア活動のように、様々な機関と連携していることも大切である。毎年計画される中で、更に充実していくことを期待している。
人権総合推進事業 (人権施策推進課)	ボランティアスタッフと学習者の会話をはじめとした意思疎通が、この事業では非常に重要である。地域生活の中での言語の重要性や、文化の相互理解の意味においても、対面式での学習が大事である。可能な限り多くの希望者に学習していただき、今後も引き続き対面型の学習体制を維持しながら続けていただきたい。そして、学習者が安心して暮らし、地域の一員となっていくことが大事であると考える。
人権教育総合推進事業 (人権施策推進課)	人権教育総合推進教員の役割は非常に大きい。他の業務もたくさんある中で、負担になりすぎない程度に研修等を進めていただきたい。また、研修の中では、情報交換なども行いながら、人権教育総合推進教員同士や人権施策推進課も含めた連携の中で充実に向けて進められたい。